

平成30年第1回

小松市議会定例会議案
(追加)

平成30年(2018年)3月22日

目 次

議案番号	議 件 名	頁
議案第45号	平成29年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算（第4号）……………	1
議案第46号	損害賠償の額を定めることについて……………	3
議案第47号	工事請負契約について……………	5
議案第48号	教育委員会教育長の任命について……………	7
議案第49号	固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	9

議案第45号

平成29年度国民健康保険小松市民病院 事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成29年度小松市の国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度国民健康保険小松市民病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	8,546,000千円	14,683千円	8,560,683千円
第2項 医業外収益	618,729千円	14,683千円	633,412千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,539,800千円	14,683千円	8,554,483千円
第1項 医業費用	8,428,659千円	14,683千円	8,443,342千円

議案第46号

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、
の国民健康保険小松市民病院における診療中（平成28年5月24日）の医療事故に関して、下記のとおり損害賠償の額を定める。

記

- 1 相手方
- 2 損害賠償額 金14,682,227円
- 3 事故の概要 は、平成28年5月24日小松市民病院耳鼻咽喉科において慢性副鼻腔炎（蓄膿症）手術を受けた際、右眼窩内側壁損傷、内直筋断裂の医療事故により、物が二重に見える複視状態となった。

同年5月27日金沢大学附属病院に転院、同年6月15日退院後、同附属病院に通院治療していたが改善が得られず、同年11月に聖隷浜松病院を紹介受診し、同年12月及び平成29年3月に同病院で入院手術、通院加療していたところ、同年9月21日複視状態を残遺したまま症状固定の診断となったもの

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 小松市宮木曾町住宅建設工事（建築 2工区）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金316,869,840円
- 4 契約の相手方 駒沢建工・オオミ住装特定建設工事共同企業体
代表者 小松市今江町六丁目681番地
株式会社駒沢建工
代表取締役 駒澤 茂
構成員 小松市園町ホ58番地1
株式会社オオミ住装
代表取締役 近江 修三

議案第48号

教育委員会教育長の任命について

下記の者を教育委員会の教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定によって、議会の同意を求める。

記

住 所 小松市蛭川町（地番略）

氏 名 石 黒 和 彦

（生年月日略）

議案第49号

固定資産評価審査委員会委員の選任に ついて

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定によって、議会の同意を求める。

記

住 所 小松市若杉町（地番略）

氏 名 若 本 伸 一

（生年月日略）